

広報 あいづ ばんげ

10

No.710
2023

目次—CONTENTS—

あいづばんげ 社協のトリセツ	2
庄平のどろんこ日記・まちの話題	4
第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会	6
令和4年度決算報告	8
【連載】「農地を守り、農地を活かす！」②	12
国民健康保険の「保険証」が更新されます	13
保育施設新入所（園）申し込みのご案内	14
みんなで選挙に行こう	15
お知らせインフォメーション	16
警察署・消防署からのお知らせ	20
図書室だより・町史編さん調査余話	21
こどもと健康の広場	22
会津坂下町防災通信	24

【秋のあしおと】

今週のしょうへいの撮影で訪れた

「塔寺山いこいの森」

路にころがるは栃の実や松ぼっくり、
天覆う鱗雲、秋はすぐそこ。

3つのポイントとは



参加したい



相談したい



利用したい



利用したい



小さな困りごとありませんか？



学習ボランティア

ワンチーム
ばんげ

▲新たに結成した
ボランティアチームです。

◀退職した先生方が
やさしく教えてくれます。

ボランティア活動



参加したい



みんなで集まって、
世代間交流！運動！お茶飲み！



高寺コミセンサロン

ほっこりサロン
ポットマン in 中村

▲世代間交流の
場になっています。

◀みんなで集まって、
運動をしたり、
お茶飲みをしたり、
楽しく開催します。

サロン活動

あいづばんげ社協のトリセツ

(困ったときの活用マニュアル)

—会津坂下町社会福祉協議会の取扱い説明書—

社協とは、社会福祉協議会のことです。地域で起こる様々な福祉問題を地域の皆さんと一緒に考え、地域住民の皆さんと関係機関の参加・協力のもと、地域福祉の推進をする民間団体です。

社協は、生活や仕事で困っている方の相談窓口で、必要な資金の貸付や貧困、介護、障がいなどでお困りの際はご相談ください。今回は社協がお手伝いできる「3つのポイント」について紹介します。

相談したい



介護・障がい・健康・生活…
様々な相談ごとを
解決します！

何でもご相談ください

障がいの相談

障がいのある家族の
今後が心配…

虐待の相談・対応

となりの家から
怒鳴り声がする。もしかして…

消費者

高価な物を買ったけど、
やっぱり要らないな…
どうしよう？

介護申請・健康運動サロン

最近、身体が動かなくな
ってきたなあ…

あんしんサポート

お金の管理や契約が
不安だな。

おじいちゃん物忘れが
多くなった、認知症かも？

認知症の相談 地域での見守り

近所のおばあちゃん、
最近みかけないけど
大丈夫かな？

生活困窮

失業してお金に
困った…どうしよう？

在宅医療と介護の連携

最期は家で家族に
看取られたい。
もしものことを考えて
おかなくちゃ。

介護相談



認知症 予防教室



地域包括支援センター

「地域包括支援センター（通称：包括）」はいくつになっても住み慣れた町で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やそのご家族を支えます。高齢者ご本人やご家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けた多岐にわたる相談ごとを解決します。

～お気軽にご連絡ください～

社会福祉協議会 ☎83-1368

地域包括支援センター ☎84-2700

受付時間：午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日、年末年始を除く）



庄平のぼろん2日記

朝晩はずいぶんと涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。しかしながら、日中はまだまだ暑く、やってらんにと畳にゴロンと寝転びたくなります。

私たちがエアコンの効いた室内にいる時、キンキンに冷えた麦茶を飲んでいる時でも、稲はずっと炎天下の中で力強く地に根を張って豊かな穂を実らせました。厳しい環境の中でも、会津坂下町の田んぼが黄金色の稲穂で輝くことができたのは、農家さんのたゆまぬ努力があったからこそだと思います。

さて、私の家でも9月上旬から稲刈りが始まりました。雨が少なく、猛暑の影響が心配されましたが、何とか例年並みに育ってくれました。

農家の仕事は、稲刈りで終わりではありません。籾を脱穀し、精米することでやっと、私たちの食卓に上がるお米となります。一年がかりで育ったお米には、農家さんの熱い想いが込められています。

稲穂に負けてらんにな！さあ、今日も一日頑張るべ！



ばんげの未来を耕します

まちの話題

上金沢区に防災倉庫が整備されました



▲防災備品を格納する倉庫

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託収益を財源にコミュニティ助成事業を行っています。

この宝くじの助成金を利用して、上金沢区に防災倉庫と発電機などの防災倉庫が整備されました。今後、上金沢区では整備された防災倉庫を活用し、より充実した防災体制の構築と安心で安全な地域づくりを目指していきます。

会津坂下町人権擁護委員による啓発活動



8月6日に開催されたばんげ夏まつりにおいて、人権擁護委員の5名が人権PR用の「うちわ」を配布しました。人権擁護委員は、人権啓発活動のほか、小学校の児童を対象にした人権教室や年6回の町民相談会を開催しています。

◀ 配布したうちわ
(人権イメージキャラクター「人KENまもる君」
「人KENあゆみちゃん」デザイン)

「第76回福島県総合スポーツ大会」 テニスで大会初の5連覇



◀テニス部門で優勝
[坂下テニスクラブ]

卓球部門で準優勝
[会津坂下チーム]▶



8月6日、会津美里町において、「第76回福島県総合スポーツ大会（会津地域）」が開催されました。

会津若松市など8市町村が参加し、6種目の競技が実施されました。

会津坂下町は卓球とテニス部門に出場し、卓球では準優勝、テニスでは優勝を飾りました。「坂下テニスクラブ」の優勝は、大会初の5連覇となります。

坂下中学校の生徒が 東北大会・全国大会に出場！



8月1日、東北・全国中学校体育大会に出場する坂下中学校の生徒が町長室を訪れました。

「日頃の練習の成果を発揮し、東北・全国の舞台で全力を尽くしてきます」と力強く述べられました。

出場大会・種目

◆東北中学校体育大会

・相撲（団体・個人）・柔道（個人）・陸上競技（個人）

◆全国中学校体育大会

・相撲（団体・個人）・柔道（個人）

関東学院大学生がインターンシップ



▲渡し船に乗って動画撮影をする

関東学院大学 法学部 地域創生学科 岡本光之助さん

8月21日と22日の2日間、関東学院大学のインターンシップが行われました。参加した岡本光之助さんは、「過疎対策など貴重なお話を聞くことができた。また、只見線全線開通再開でYouTubeチャンネル「キハちゃんねる」を開始するなど、観光客誘致に熱心だと感じた。」と今回の体験をまとめました。岡本さんが撮影に携わったYoutube動画もあわせてご覧ください。

「交通事故死者ゼロ 1000日表彰状」伝達式



町は、8月12日をもって交通事故死者ゼロ1000日を達成しました。同月29日、町長室において、本田会津地方振興局長より「地方交通対策協議会長表彰状」が伝達されました。

町は、交通安全への誓いを新たに、今後も交通事故死者ゼロ継続に努めます。

令和5年度納税功労者および 優良納税貯蓄組合に対する 会津地方振興局長感謝状伝達式



▲中央左：鉄砲町納税貯蓄組合長 小林芳隆様

中央右：高久 勝洋様（茶屋町）

8月30日、町長室にて納税功労者および優良納税貯蓄組合に対し、会津地方振興局長感謝状伝達式が行われました。本田会津地方振興局長より納税功労者・優良納税貯蓄組合にそれぞれ感謝状が贈られ、その功績を称えました。

【受賞団体・個人】

納税功労者：高久勝洋様

優良納税貯蓄組合：鉄砲町納税貯蓄組合

「献血運動厚生労働大臣感謝状」 受賞報告



8月8日、株式会社東北入谷まちづくり建設様が「献血運動厚生労働大臣感謝状」の受賞報告に町を訪れました。

これは、献血運動の推進に積極的に協力し、他の模範となる実績を示した組織に対して功績をたたえるものです。

入谷社長は「輸血を必要としている方を救うため、今後も献血運動に努めます。」と述べられました。

今大会で会津坂下町代表チームの監督を指揮して6年目になる須佐です。

第9回大会では登録メンバーが15名と県内で1番少ないながらも「自分が今できることをしよう」と選手1人1人が力を出し、また多くの皆様から声援をいただき、第3位という結果を残すことができました。ありがとうございました。

今大会の組み合わせも決定して、大会まであと1ヶ月となり選手の士気もあがり昨年同様『ワンチーム』を合言葉に、選手1人1人が自分の持ち味を出しながら練習を積み重ねております。

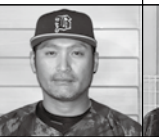
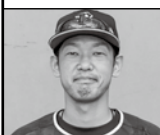
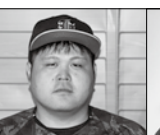
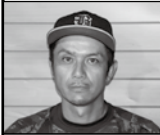
今年は強豪ひしめくブロックに入り、難しいチャレンジになると思いますが、1試合ずつ勝ちあがっていきけるように努力していきたいと思います。

最後に皆様にはこれまで以上の応援をいただき、その声援とともに戦っていききたいと思いますので、応援よろしくをお願いします。



須佐 勝 監督
(桜木町)

会津坂下町チーム選手紹介

コーチ	コーチ	マネージャー	主 将	投 手			捕 手
							
夏井 裕介 (古坂下)	遠藤 健二 (新栄町)	長谷川 勝 (上町)	塚原 成佳 (福原)	齋藤 翔 (中政所)	安齋 淳哉 (福原)	大樋 昂 (中開津)	山口 徹 (塔寺)
捕 手	内 野 手						
							
小畑 大地 (杉山)	佐藤 瑞葵 (柳町)	角山 文昭 (諏訪町)	新井田 菜月 (牛沢)	薄 正直 (金沢)	佐藤 光 (桜木町)	今井 将也 (塔寺)	皆川 大空 (古坂下)
外 野 手							
							
江川 秀幸 (水島)	高畑 三豊 (津尻)	古川 怜 (古坂下)	遠藤 佑太 (塔寺)				

バスで会津坂下町ソフトボールチームを応援に行こう！

大会当日は応援バスを運行します。町民の皆さまの応援が選手を勇気づけ、勝利に導きます！応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

日 時 10月21日(土)午前6時00分 集合・出発

集合場所 坂下南小学校北側町営駐車場 試合会場 相馬市相馬光陽ソフトボール場

定 員 15名(先着順) 締 切 日 10月16日(月)まで

まずは初戦突破！勝利して勢いのまま目指せベスト4 第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会



10月14日、県内55市町村が参加して開催される『第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会』が相馬市相馬光陽ソフトボール場で開幕します。この大会は、「福島県内各市町村の郷土愛を醸成し、交流促進と地域活性化、生きがいのある健康な社会の構築並びにソフトボールの普及を図るとともに、東日本大震災からの一日も早い復興を祈念すること」を目的に5日間の熱戦が繰り広げられます。

第9回大会では、塚原成佳主将を中心に「自分の持ち味を活かし、自分たちのできることをやろう」を合言葉に快進撃を見せ、初のベスト4、第3位の成績を残しました。

今大会はシード権を得て、2回戦からの出場になります。須佐勝監督は、『今大会は追われる立場です。初戦突破がカギ』と考えており、塚原成佳主将も『初心に返りトーナメントの初戦は勝つことが大事』と気合いの入った練習に励んでいます。

また、チームに新メンバーが加わりました。スタメン争いも激化しており、今大会での活躍も期待できます。

そして、何よりも第9回大会での経験がより一層チームを1つにまとめ、選手1人1人が初戦突破に向けて強い気持ちで大会に臨み、調整を続けています。

町民の皆さまにソフトボールでの明るい話題が届くように全力を出し切り、1つでも多く勝利できるよう頑張りますので、熱い応援をよろしくお願いします。



大会日程決定

◆2回戦：10月21日（土）Dコート
第1試合 9時00分
対戦相手
伊達市 VS 猪苗代町の勝者

※天候などにより変更になる場合があります。

<過去の成績>

◇第9回大会

1回戦	○	7 v s 0	双葉町
2回戦	○	7 v s 5	棚倉町
3回戦	○	10 v s 8	会津若松市
準々決勝	○	12 v s 4	本宮市
準決勝	●	1 v s 4	郡山市

令和4年度 決算報告

普通会計決算の内容

町の令和4年度決算の内容について概要をお知らせします。

決算の規模

普通会計(※)は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や各種特別給付金などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業の予算措置が減少したことや坂下厚生病院建設負担金事業が令和3年度限りだったことから、前年と比べ歳入歳出ともに大きく減少しました。

(※)普通会計：

一般的な事業を行う町の基本となる一般会計に、坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計を加えた会計

歳入説明

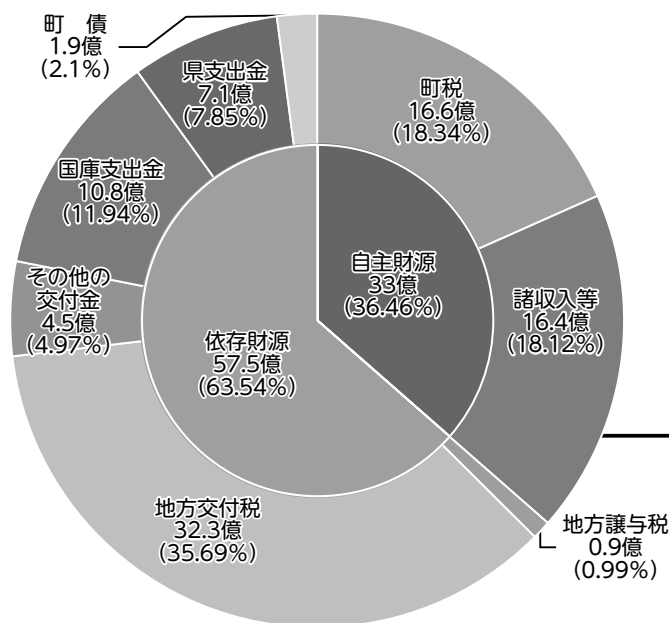
令和4年度普通会計の歳入総額は、新型コロナウイルスの影響により減少していた地方税やふるさと納税が前年度よりも増額となった一方、普通交付税の減額や坂下厚生病院建設負担に係る町債が令和3年度限りであったことから、前年度と比較して9.3億円減の90.5億円となりました

町税や各種使用料・手数料、基金(貯金)の取り崩しによる繰入金など、町の自主的なお金である自主財源は、全体の36.46%の33億円となりました。一方、地方交付税や町債(借入金)など、国や県などから交付されるお金である依存財源は、全体の63.54%の57.5億円であり、自主財源と比較して高い割合となっています。

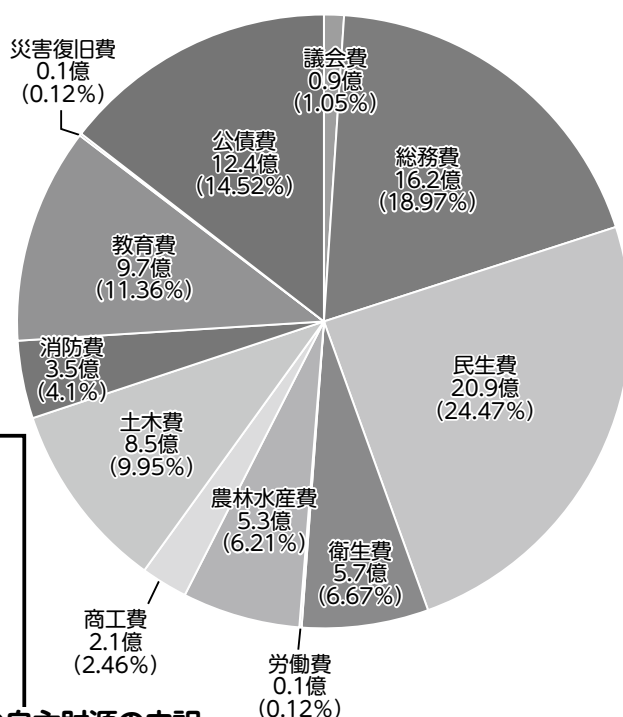
歳出説明

歳出総額は、教育費などが増額となった一方、総務費や衛生費などが減額となり、前年度と比較して10.2億円減の85.4億円となりました。教育費の増は、坂下南小学校校舎屋上防水改修工事や重要文化財旧五十嵐家住宅保存修理工事を実施したことによるものです。衛生費の減は坂下厚生病院建設負担金の支払いが令和3年度で終了となったこと、および新型コロナウイルス対策事業の減少によるものです。

歳入総額 **90.5億円** (前年度比9.3億減)
(R3:99.8億)



歳出総額 **85.4億円** (前年度比10.2億減)
(R3:95.6億)



町税以外(諸収入)の自主財源の内訳

	億	%
分担金及び負担金	1.3	1.44
使用料及び手数料	1.1	1.21
財産収入	0.3	0.33
寄附金	4.1	4.53
繰入金	3.8	4.2
繰越金	4.2	4.64
諸収入	1.6	1.77
計	16.4	18.12

【令和4年度の主な事業】

総務費

- 只見線利活用促進事業 5百万円
(只見線の鉄道施設等の維持管理に関する負担金、ドキュメンタリー映画上映など)



- ふるさと納税事業 172百万円
(ふるさと納税の返礼品や運営サイトへの委託費用など)
- 過疎対策事業(定住人口対策) 6百万円
(若者定住促進住宅新築等に対する住宅取得補助金)

民生費

- 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業 75百万円
(住民税非課税世帯等への給付金)
- 子育てふれあい交流センター事業 46百万円
(子育てふれあい交流センター屋根等修繕工事を実施)
- 私立保育所等施設型給付事業 147百万円
(私立保育施設などの運営経費の一部を負担)

衛生費

- 医療機関・救急医療充実事業 57百万円
(坂下厚生総合病院救急医療等体制支援負担金など)
 - 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業 51百万円
(ワクチン接種に係るコールセンターの委託費用などを支出)
 - 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 57百万円(ワクチン接種の委託費用を支出)
 - 新型コロナウイルス対策事業 264百万円
- 【事業の一例】
- ・ばんげ応援商品券配布事業
(経済活性化を目的として全町民に商品券を配布)
 - ・みんなのトイレ整備事業
(坂下南小近くの「みんなのバス停」隣に公衆トイレを建設)



- ・ばんげ生活応援券配布事業
(原油価格高騰対策として全町民に燃料券を配布)
- ・物価高騰対策支援事業(町内事業者への支援金)
- ・肥料・飼料高騰対策農業者支援事業
(肥料価格や配合飼料価格の高騰による影響を受けている農業者への支援)

農林水産業費

- 産地パワーアップ事業 27百万円
(農業機械整備への補助)
- 中山間地域等直接支払事業 26百万円
(中山間地域の農用地や水路などの保全活動の支援)
- 有害鳥獣対策事業 5百万円
(鳥獣被害対策実施隊を組織して農作物への被害

- 対策を実施)
- 多面的機能支払交付金事業 139百万円
(地域の協同活動による農用地や水路などの保全活動の支援)
- ため池改修事業 15百万円
(ため池を廃止するための工事を実施)

土木費

- 除雪対策事業 129百万円
(冬期間の町道安全確保のため除雪作業や防雪柵設置を実施)
- 町道整備事業 62百万円
(町道の道路整備、舗装整備工事を実施)
- 橋りょう整備事業 50百万円
(橋りょうの長寿命化を図るため改修工事を実施)
- 河川維持管理業務 27百万円
(河川の護岸整備工事や体積土砂除去工事を実施)
- 坂下東第一地区土地区画整理事業(一般会計繰出) 95百万円
(都市計画道路の整備や移転補償費のための繰出し)
- 都市公園指定管理委託事業 39百万円
(ばんげひがし公園・鶴沼緑地の管理及び運営に関する業務委託)
- 公共下水道事業 133百万円
(公共下水道の維持管理のための繰出し)
- 町営住宅改修事業 37百万円
(町営住宅の給水設備等改修工事を実施)

教育費

- 学校給食センター運営事業 191百万円
(学校給食センターの運営経費)
- 指定文化財保存調査事業 34百万円
(重要文化財旧五十嵐家住宅保存修理工事を実施)



- 小学校通学事業 12百万円
- 中学校通学事業 15百万円
- 幼稚園通園事業 17百万円
(通園バスの定期券の購入補助、送迎バス運行業務委託)
- 情報教育用機器整備事業 28百万円

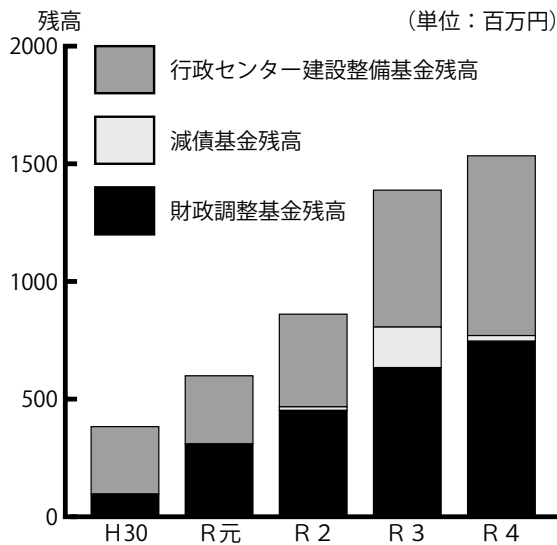
<令和4年度の主な町債(借入金)>

子育て支援事業 (私立保育施設などの運営経費の一部を負担)	24百万円
橋梁整備事業 (町が管理する橋梁の整備に係る支出)	16百万円
学校給食センター運営事業 (学校給食センターの運営経費の一部を負担)	36.1百万円
消防施設整備事業 (消防施設の整備工事に伴う支出)	30.8百万円
農地農業施設災害復旧 (豪雨被害を受けた農業用施設の復旧に係る支出)	7百万円

【町の貯金】

町の貯金である基金について、財政調整基金、減債基金及び行政センター建設整備基金の3つの基金残高について説明します。ふるさと納税や新型コロナウイルス感染症により減少していた地方税収が前年度よりも増額となったことから、将来の事業実施に備えるため予算の剰余金から各基金に積立しました。

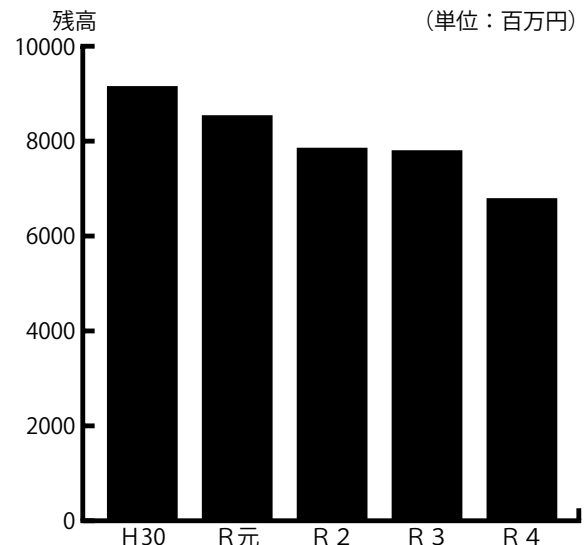
令和4年度末残高 1,533百万円（3基金の合計）
町民1名あたり 約108千円



【町の借入】

町の借金である町債は、財政健全化を進めるために特別な場合を除き新規借入額を制限していることもあり、毎年の借入額よりも返済額が大きく、残高が減少しています。今後、新庁舎建設が始まれば、建設費用の確保のため多額の借入れを実施する可能性があり、その場合は借金の残高が増加します。

令和4年度末残高 6,772百万円
町民1名あたり 約477千円



※町債・基金ともに人口は14,196人（令和5年7月31日で算出）

会津坂下町の財政指標（健全化判断比率）を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算に係る健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を公表します。財政健全化の取組を進めたことで、各種財政指標は改善の傾向にあります。しかし、令和3年度の全国市区町村平均値と比較すると依然として悪い状況ですので、今後の新庁舎建設に備えるためにも、より健全な財政運営に努めます。

会津坂下町の比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度 （早期健全化基準）	— (14.9)	— (19.9)	10.3 (25.0)	36.6 (350.0)
令和3年度 （早期健全化基準）	— (14.8)	— (19.8)	11.0 (25.0)	49.1 (350.0)
全国市区町村の 令和3年度平均値	—	—	5.5	15.4

表中の早期健全化基準は、該当年の標準財政規模を基に算出されるため、令和4年度と令和3年度で異なる基準になります。

なお、健全化判断比率とは別に同法で定められている、公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足比率について、本町は該当していません。

特別会計決算の内容

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険	18.4 億円	17.9 億円
後期高齢者医療	1.9 億円	1.9 億円
介護保険	23.0 億円	22.1 億円
水道事業(収益的収支)	4.9 億円	4.8 億円
水道事業(資本的収支)	0.6 億円	1.5 億円
下水道事業	6.0 億円	6.0 億円
農業集落排水事業	0.6 億円	0.6 億円
坂下東第一地区土地区画整理事業	2.0 億円	2.0 億円
計	57.4 億円	56.8 億円

主な内容

【国民健康保険】

令和5年3月末の被保険者数は3,397人でした。本会計は国保税や県からの交付金、一般会計からの繰入金を主な財源とし、医療機関への支払などの保険給付費や県納付金に充てています。なお、保険給付費は前年度比で6,716万円増加しており、この間のコロナ禍における受診控えの反動と考えています。

令和4年度は、国保税の適正な賦課徴収により必要な財源を確保するとともに、特定健診等を実施するなど、病気の早期発見や医療費の適正化に努め、被保険者が安心して医療を受け、健康で過ごせるよう取り組みました。

【後期高齢者医療】

令和5年3月末の被保険者数は2,899名で、保険料が歳入全体の72.3%を占めています。保険料は県や町の負担金と合わせて福島県後期高齢者医療広域連合へ納めており、納付金額は歳出全体の99.4%を占めています。また、4年度も健康診査事業に取り組み、被保険者の健康保持及び疾病等の早期発見につなげ、重症化防止を目指しました。

【介護保険】

「第8期介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）の2年目となります。要介護（要支援）認定者数は1,184名で、そのうちサービス受給者数は980名となっております（令和5年3月末）。保険料は、国・県・町の負担金とともに歳出の89.9%を占める介護保険給付費や介護予防教室などの地域支援事業に充てられています。なお、保険給付費は前年度比1,287万円増加しています。要因として施設給付費の増加が挙げられます。また、4年度も医療と介護の連携、認知症支援、地域支え合い活動の普及などに取り組み、介護予防、重度化防止、自立支援を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って日常生活を送ることができるよう環境づくりを進めました。

【水道事業】

県道会津坂下会津高田線、町道八幡神社前通線、町道北裏通り線で配水管布設替工事を実施しました。また、水道施設では、中央監視装置他無停電電源装置修繕工事を実施しました。

【下水道事業】

坂下西処理区の新富町・新町地内、坂下東処理区の古坂下地内、坂下中央処理区の茶屋町・橋本・本町・上町・柳町・緑町地内で1,734mの管渠埋設工事を実施しました。

【農業集落排水事業】

窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理を実施しました。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】

都市計画道路「坂下羽林線」、「坂下喜多方線」の整備に向けて、古坂下、桜木町、本町地内で4件の家屋移転補償を実施しました。また、整地工事1,035㎡、歩道舗装工事88mを実施しました。

連載 「農地を守り、農地を活かす！」②

今回は、農業委員会の主な役割や業務についてご紹介します。

このようなことでお困りではありませんか？～農業委員に相談だ！！～

①

田んぼを相続したけど自分では耕作できないし、どうしたらいいのかしら…

父が亡くなり農地を相続した八幡地区のAさん

②

そうだ！
近くの農業委員さんに相談してみよう！
八幡地区の担当は鈴木さんだったわ！

③

ふむふむ。
じゃあ**農地バンク**に農地を貸してみるといいですよ！

農業委員会 鈴木寿夫 会長(船窪)

④

農地バンク？

⑤

農地バンクとは
公的機関である福島県農業振興公社（農地中間管理機構）が農地を借り受け、担い手へと貸し付ける制度です。
農業委員会では、農地所有者・耕作者の意向を把握し、農地中間管理機構と連携して、農地所有者から担い手への貸し借りの調整などを行っています。
農地バンクの詳細については、広報7月号をご覧ください。

⑥

耕作してくれる人も私が探してみしょう！

⑦

これでひと安心だわ！
農業委員さんに相談して良かったぁ！

農地の貸し借りや転用などのご相談は

農業委員会事務局、地区の担当農業委員・農地利用最適化推進委員へお問い合わせください。

地区の担当農業委員・農地利用最適化推進委員は、広報9月号(前月号)をご覧ください。

国民健康保険の保険証が「更新」されます 9月末まで(茶色)→10月1日から(薄緑色)

国民健康保険に加入されているご家族全員分の新しい保険証を、まとめて世帯主宛てに郵送しました。現在お使いの保険証(茶色)の有効期限は、9月30日(土)までです。10月1日(日)から新しい保険証(薄緑色)を使用してください。
有効期限の過ぎた保険証は、役場窓口にお持ちいただくか、ご自分で処分していただくをお願いします。

なお、現在国が進めている令和6年秋以降の保険証の取り扱いについては、決まり次第広報にてお知らせします。

<保険証(表面)>

福 島 県 保 険 証		有効期限	令和 6年 9月30日
記号 島47		番号	XXXXXXXXXX
氏 名	坂下 太郎		
生 年 月 日	昭和XX年XX月XX日	性 別	×
通 用 年 月 日	令和XX年XX月XX日		
交 付 年 月 日	令和 5年 10月 1日		
世 帯 主 氏 名	坂下 太郎		
住 所	福島県河沼郡会津坂下町XXXXXXXXXXXX		
保険者番号	070862	交付者名	会津坂下町
妊産婦及び18歳までの一部負担金の割合は0割			

○新しい保険証の有効期限は、令和6年9月30日(月)までです。(ただし、有効期限までに75歳となる方などはこの限りではありません。)



【妊産婦および18歳までの一部負担金の割合が0割とは?】

妊娠12週の属する月から分娩の属する月までの妊産婦は、窓口での一部負担金の割合を0割としています。また、18歳の誕生日以降、最初の3月31日まで(4月1日が誕生日の方は4月1日まで)も同様に0割としています。

【妊産婦の方は「保険証」と「母子健康手帳」を提示してください】

妊産婦の方が医療機関を受診する際は、ご自身が妊産婦であることを証明するために、保険証と併せて「母子健康手帳」を提示してください。

【国保の加入や脱退は届け出が必要です】

マイナンバーカードへの保険証紐付け、および保険証との一体化が進められていますが、保険の切替(国保の加入・脱退)や、住所・氏名に変更があった場合は、必ず異動があった日から14日以内に役場へ届出を出してください。

<加入の届け出が遅れると・・・>

国保税は届け出をした日ではなく、国保の資格を得た日にさかのぼって納めなければなりません。また届け出の前にかかった医療費は一旦全額自己負担となります。

<脱退の届け出が遅れると・・・>

国保の資格を失った後に国保の保険証を使うと、町が負担した医療費を後で返していただくこととなります(自動的に脱退になったり、会社側が代わって手続きを行うことはありません)。

☆高額療養費の申請を忘れずに!

国民健康保険に加入されている方で、何か月も入院している、1か月の間に2度の入院または何回も通院したという方は高額療養費の払い戻しの可能性があります(2年前まで申請可能)。自己負担額は年齢や所得によって異なるため、お手元の領収書を確認し、問い合わせ先へ一度ご相談ください。

令和6年4月入所(園) 保育施設の新入所(園)申し込みのご案内

申込方法	申込期間
<u>子ども課子ども支援班</u> ① または に申請書類を提出 <u>各 保 育 施 設</u>	10月23日(月)～27日(金) ※子ども課子ども支援班に提出する場合は、平日 の午前8時30分～午後5時15分受付 ※各保育施設に提出する場合は、提出前に施設ま でご連絡ください。
②マイナポータルからの電子申請	

【申請書類などの配布】 9月25日(月)から配布開始
 配布場所：子ども課 子ども支援班(南分庁舎)、各保育施設
 ※申請書類のダウンロード・電子申請・保育施設の詳細などについては、町ホームページをご覧ください。

会津坂下町保育施設 **検索**

対象 保護者が働いているなどの理由により保育を必要とする下記の年齢の児童
 0歳児(令和5年4月2日～10月1日生)
 1歳児(令和4年4月2日～令和5年4月1日生)
 2歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生)

申し込みに必要なもの

①教育・保育給付認定申請書 ②保育施設などの利用申込書 ③保育の必要性を証明する書類
 ※育児休業中の申し込みの場合、令和6年5月中には復職する必要があります。
 ※令和6年3月31日までに転入予定の方も期間中に申し込みできます。

	施設名等	電話番号
町立	ばんげ保育所(生後6か月から受入)	☎83-3202
小規模 保育施設	えくぼ遊育園(生後50日から受入)	☎82-2665
	もみの木保育園(生後6か月から受入)	☎23-7577
	ばんびはうす(生後50日から受入)	☎080-9259-7650

【注意事項】

- ・令和5年度中に待機児童となった方も、期間中にお申し込みください。
- ・期間内に全ての書類を提出されない場合、入所の優先順位が下がります。
- ・児童の健康状態については、詳しい内容をご記入ください。
- ・申請書類の内容確認のため、電話連絡などをする場合があります。
- ・申込状況によっては、第1希望以外の施設をご案内する場合があります。
- ・入所が決定した場合、入所後1～3週間程「慣らし保育」(お子さんの負担軽減のため保育時間を短時間から徐々に増やしていくこと)を行います。

令和6年度「幼稚園新入園児募集」については、広報あいづばんげ11月号(10月25日発行)に掲載します。

【問い合わせ 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712】

みんなで選挙に行こう！～期日前投票について～

入院する
予定になった…

旅行の予定と
重なった…

美容室
予約しちゃった…

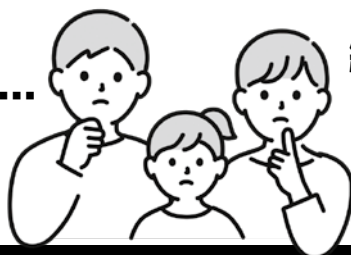
台風来そう！？

その日は仕事…

友達の
結婚式だ…

推しのライブ♡

ばあちゃんは
車いすだからなあ…



オープンキャンパス
と被っちゃった…

そんな時は、期日前投票！

どこで「期日前投票」できるの？



「期日前投票」ができる場所は、中央公民館の1か所だよ！

入場券には別の投票所が書いてあるけど大丈夫？



「期日前投票」なら誰でも中央公民館で投票できるよ！



中央公民館は、歩行困難な方や高齢者の方にも安心できる設備が備わっているよ！でも、選挙当日は入場券に書いてある投票所ですか投票できないから注意してね！投票所によっては、中央公民館と同じ設備ができていないところもあるんだけど、職員がサポートするから安心してね！



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん

【問い合わせ 会津坂下町選挙管理委員会 ☎ 84-1503】



生誕100周年記念 「春日八郎カラオケ全国大会」開催

名誉町民である春日八郎先生の生誕100周年記念事業を開催します。

審査を勝ち抜いた全国からの出場者によるカラオケ大会をはじめ、ばんげマザーズの演奏や歌謡ショーなどの開催を予定しています。ぜひお越しください。

- 日時** 10月21日(土)
午後12時30分開場
午後1時30分開演
- 場所** 会津坂下町中央公民館 大研修室
- 料金** 無料
- 問** 産業課 商工観光班 ☎83-5711

マイナンバーカード休日窓口 【事前予約制】のお知らせ

マイナンバーカード休日窓口を実施します。
平日来庁することが難しい方は、ぜひご利用ください。

- 対象業務** ①マイナンバーカード申請サポート
※顔写真の無料撮影および申請手続きをお手伝いします
②マイナンバーカードの交付
※お手元に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です
- 実施日** 10月22日(日)
- 実施時間** 午前9時～正午、午後1時～午後5時
- 実施場所** 生活課 戸籍環境班 戸籍係窓口
- 予約方法** 平日 午前8時30分～午後5時15分
戸籍係(☎84-1500)へ電話予約
- 持 物** 電話予約時にご案内します
- その他** 詳細はこちらからご確認ください

町公式ホームページ▶
マイナンバーカード
休日窓口専用ページ



障がい者110番

県では、障がいのある方やそのご家族または関係者など、日常生活でのお悩み相談窓口を設置しています。専任の相談員が電話やFAX、メールなどで相談に応じます。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

- 時間** 月曜～金曜(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時
※時間外、土・日・祝日は、留守番電話で受け付けています。
- 料金** 無料
- 問** 福島県障がい者社会参加推進センター
専用ダイヤル ☎024-563-5110
FAX: 024-563-5129
メール: shougaisha110@mbr.nifty.com

インボイス制度導入に伴う変更点

10月1日から消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されることに伴い、次の書類が適格請求書(インボイス)となります。

- 上下水道使用量のお知らせ(検針票)
- 水道料金・下水道等使用料納入通知書(納付書、督促状)

この適格請求書は、媒介者交付特例を適用するため、水道事業会計の登録番号のみを記載します。

【消費税課税事業者様へ】

10月1日以降、水道事業会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計に対する請求は、インボイス制度の要件を満たす適格請求書で発行をお願いします。

- 問** 建設課 上下水道班 ☎84-1530

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所(中間処理施設)を開設

ホームビジター養成講座受講者募集

ホームビジターは、地域の先輩ママのボランティアです。ホームビジターは子育てしている皆さんをサポートします。この講座は、ホームビジターとして活躍するために必要な勉強会です。

ホームビジターとは？

6歳以下の未就学児がいる家庭へ週に1回2時間程度訪問し、お話をしたり、一緒に出かけたり、一緒に遊んだりします。

対象 ・子育て経験者で全日参加できる方 ・受講後に訪問活動に携わっていただける方

会場 健康管理センター

日程 9月27日(水)～11月8日(水) 午前9時30分～午後4時、週1回(全7回)

内容 「ホームスタートの内容、意義を学ぶ」、「子どもの理解」、「傾聴の意義と方法」、「地域の子育て支援の実態と連携」など

受講料 無料

問 NPO法人こころの森(ホームスタート・ばんげ) ☎23-9320

福島県会津児童相談所 「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。里親制度に関心がある方を対象に「里親入門講座」を開催します。

日時 10月24日(火) 午前10時～11時30分

場所 ピカリンホール

(会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11番地)
内容 保護者から離れて育つ子どもたちの現状についての講義、里親自身の体験談など

申込 10月17日(火)までに電話またはFAX、メール
※氏名、住所、連絡先を明記

問 福島県会津児童相談所 ☎23-1400
(受付時間:平日午前8時30分～午後5時15分)
FAX: 23-1404
メール: aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

軽自動車の名義をご確認ください！

本町に登録された軽自動車(四輪、原付、農耕車など)について、お亡くなりになられた方の名義のものがありません。現在もご使用されている場合は、名義変更をお願いします。使用していない場合は、廃車手続きをお願いします。

ナンバーの種類	手続き場所	手続きに必要なもの
「会津坂下町」 ナンバー	会津坂下町役場 税務管理班 ⑥番窓口	名義変更…身分証明書 廃車…身分証明書、 ナンバープレート(返却) ※ナンバープレート紛失の 際は、200円かかります。
「会津・福島」 ナンバー	自動車販売会社 または 福島県軽自動車協会	福島県軽自動車協会 コールセンター ☎050-3816-1837 会津若松自家用自動車組合 ☎27-0210 ※事前に必要書類などを 電話でご確認ください。

問 総務課 税務管理班 ☎84-1502

交通安全イベント「平和祭」を開催します

日時 10月9日(月・祝)

午前11時30分～午後2時30分

場所 会津平和自動車学校

内容 ◆トヨタ安全装備体験会
踏み間違い時サポートブレーキを
試乗で体感！

◆酒酔い運転類似歩行体験
酒酔いメガネをかけて障害物を
避けられるか…

◆高校生必見！
11月3日までの入校者フェア
平和祭特別割引
超安心パック付き

◆その他
とん汁・フライドポテトの無料
サービス、体力測定会、ビンゴ
大会、新型アルファード展示など

問 会津平和自動車学校 ☎83-1111

竹あかりをお譲りします！

役場前に展示していました竹あかりを
皆さまへお譲りします！
ぜひご自宅で綺麗な竹あかりを観賞し
てみませんか？

物 竹あかり
(30cm～160cm程度)
※竹のみのお渡しになります。

申込 坂下コミュニティセンター
※先着順で差し上げますので、
ご希望の方は事前に下記まで
ご連絡ください。

問 坂下コミュニティセンター
☎83-0522



「戦没者追悼式」を開催します

先の大戦において、会津坂下町でも727名の方々が戦禍により犠牲となりました。亡くなられた多くの方々のご冥福と恒久平和を祈るため、戦没者追悼式を開催します。遺族の方へは通知を送付しています。通知の届いていない町民の皆さまも参加可能ですので、ぜひご参加ください。

日時 10月14日(土) 午前10時～

場所 中央公民館

問 社会福祉協議会 ☎83-1368 生活課 福祉健康班 ☎84-1522

各種相談に応じます

①人権・行政合同相談会

日時 10月3日(火) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

内容 人権に関することや役所への苦情などの相談

②行政書士会による相談会

日時 10月5日(木)

午前9時30分～正午

場所 保健福祉センター

内容 官公署への書類作成や提出方法など

問 ①② 生活課 戸籍環境班

☎84-1500

③弁護士による無料法律相談会

日時 10月6日(金)

午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター

内容 生活の中での心配ごと、悩みごとなどの相談

申込問 ③ 社会福祉協議会

☎83-1368

※前日までに社会福祉協議会へ電話申込

消費者トラブル注意報！

(会津坂下町の相談事例)

「これからサプリを発送する」と電話が来た。注文した覚えがないので断ると、取消料がかかると言われたため、不本意だったが送ってもらった。後日、荷物が代引きで届いた。

取消料がかかると動揺させ、高額で買わせようとする手口です。万が一送られてきた場合、送り状を撮影後に受取拒否し、絶対にお金は払わないでください。困ったら消費生活相談窓口にご相談ください。

問 消費生活相談窓口 ☎54-2920

消費者ホットライン ☎(局番なし)188

10月は「不正軽油撲滅」の強化月間です

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

■不正軽油について

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売・使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団などの資金源にもつながります。

■町民の方へお願い

不正軽油の防止・撲滅には、町民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁税務課または会津地方振興局県税部までご連絡ください。

問 不正軽油ホットライン 県庁総務部税務課

☎024-521-7205 FAX024-521-7905

メール：zeimu@pref.fukushima.lg.jp

会津地方振興局県税部

☎29-5264 FAX29-5239

メール：aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

住宅・土地統計調査のおねがい

総務省では、住生活に関するさまざまな施策の基礎資料を得るため、10月1日を基準日として全国の世帯の中から無作為に世帯を抽出して住宅・土地統計調査を実施します。

本調査では、住宅および住宅以外で人が居住する建物（老人ホーム・学校や会社の寮など）の実態や、現住居以外の住宅および土地の保有状況などを調査します。

対象世帯には、9月下旬から調査員証を携帯した調査員が調査票などの配布に伺います。

調査票内容は、統計以外の目的には利用されませんので、調査にご協力をお願いします。

問 政策財務課 政策企画班 ☎84-1509

給付金(3万円)の申請はお済みですか？

令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、対象世帯へはピンク色の封筒にて「確認書」をお送りしています。申請期限がありますので、該当する場合には同封の返信用封筒にてお早めに返送してください。

申請期限 送付済みの「確認書」に記載してある日

問 総務課 行政管理班 ☎84-1503

家計急変世帯へも給付金(3万円)を支給します

令和5年度住民税非課税世帯だけでなく、家計急変世帯（令和5年1月以降に予期せず家計が急変し非課税相当の収入となった世帯）も支給の対象となります。

ご自身の世帯が対象となるかの判断が難しい場合は、総務課行政管理班までご相談ください。申請期限がありますので、手続きはお早めをお願いします。

※住民税非課税世帯給付金（3万円）を受給された方は対象となりません。

申請期限 11月30日（木）

問 総務課 行政管理班 ☎84-1503

「東松峠ウォーキング大会2023」を開催します

毎年恒例の東松峠ウォーキング大会を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 10月21日（土）午前8時より受付開始 ※小雨決行

集合場所 高寺コミュニティセンター

参加費 無料

1コース コミュニティセンター→東松峠→コミュニティセンター（全行程徒歩）

2コース コミュニティセンター→東松峠→西会津町軽沢へ→バスでコミュニティセンターへ

3コース 開会式終了後バスで西会津町軽沢へ→東松峠→コミュニティセンター（80名限定）

問・申込 高寺コミュニティセンター ☎85-2001

ふくしま生活・就職応援センター 無料就職相談窓口からご案内

■就職相談・職業紹介（窓口相談／出張相談／電話／メール／オンライン相談）

■各種セミナー・職業訓練情報（応募書類作成や求人検索できるパソコン完備）

■完全予約制で落ち着いた環境で相談できます（専任相談員男女1名ずつ在籍）

時間 毎週月曜～土曜 午前10時～午後7時

住所 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所2階

問・予約 ふくしま生活・就職応援センター 会津若松事務所 ☎27-8258

メール: info-ouencenter@pasona.co.jp



会津の水まわり・リフォームの事なら

おーるまかせせ!

- 浄化槽の点検・清掃
- 水漏れ修理
- し尿汲み取り
- トイレつまりの解消
- ブロワー・ポンプの交換
- トイレのリフォーム

0800-800-4203 おーるまかせせ

Kawanuma 会津坂下町字市中二番甲3577

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月20日水 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)～10/20(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会



会津坂下警察署からのお知らせ



子どもの車内放置は『虐待』です

炎天下の車内に子供を放置する行為は児童虐待です。
 子供は、身体の体温調節機能が未熟なこともあり、短時間でも重度の熱中症を発症し、命を失う可能性があります。
 炎天下の車内の温度は、日中の気温上昇とともに急上昇し、少し窓を開けている程度では防ぐことはできません。
 「眠っているから」、「すぐに戻るから」という安易な気持ちで子供を乗せた車内から離れないようにしましょう。
 また、車内に放置された子供を発見した場合には、すぐに110番通報してください。



少年の非行防止

少年の非行が増加傾向にあります。
 非行の内容としては、
 ・深夜徘徊 ・飲酒 ・喫煙 が多く見られます。
 これらの非行は常習化しやすいことから子どもの生活習慣や所持品には十分に目を向けてあげてください。
 また、肝試しとして廃墟などに侵入する行為は、建造物の老朽化などによる事故を招きかねない他、刑法の「住居侵入罪」に抵触するおそれがあります。
 子どもの未来を守るためにも、廃墟であっても建物の所有者がいること、老朽化した建物の危険性を教えましょう。



問 会津坂下警察署 ☎83-3451

消防署からのお知らせ

紅葉シーズンの登山に注意しましょう

近年、登山中の滑落事故が増えています。楽しく登山をするために、一人一人が以下の項目に注意し、滑落事故を未然に防ぎましょう。



- ◆登山前に余裕ある計画を立てましょう
 事前の情報収集はとても重要です。急な予定変更での焦りは事故につながります。無理のないペース配分で登る計画を立てましょう。
- ◆なるべく複数人で入山しましょう
 登山中も声を掛け合い、お互いの位置を把握できる環境をつくりましょう。
- ◆足元の落ち葉に注意しましょう
 紅葉シーズンは足元に落ち葉があり、滑りやすくなります。落ち葉の下に石や枝などが隠れている可能性がありますので、注意して歩きましょう。
- ◆こまめな休憩と水分補給をしましょう
 水分補給は集中力の維持にもつながります。疲れを感じる前に休憩を取りましょう。

問 会津坂下消防署 ☎84-2119

図書室だより

新着本の紹介

一般書



『いっ子のあぐび』

高瀬圭子／著
集英社

児童書



『きょうりゅうママをすくえー!』
原ゆたか／さく・え
ポプラ社

一般書



『時計泥棒と悪人たち』

タカ春央／著
講談社

絵本



『おいもころころ』
いもとようこ／文・絵
金の星社

一般書



『可燃物』

米澤穂信／著
文藝春秋

絵本



『りんごくんがね...』
とよたかすひこ／さく・え
童心社

おすすめ新着本



『やさしさを忘れぬうちに』

川口俊和／著
サンマーク出版

映画化された「コーヒーが冷めないうちに」シリーズの5作目です。過去に戻れる不思議な喫茶店“フニクリフニクラ”を巡り未来に向かって歩み出す4人の勇氣に心が温まる物語です。もし過去に戻れるのなら、あなたは誰に会いにいきますか？



『教室のゴルディロックゾーン』

こざわたまこ／著
小学館

コミュニケーションが不得手で、中学校のクラスに馴染めず現実から妄想の世界に逃げがちな依子。一見すると、孤独そうに見えますが誰もがそれぞれの孤独を抱えながら生きています…。悩める中高生へ救いの手を差し伸べてくれる1冊です。

＜図書室閉館日のお知らせ＞

9月より、図書室の閉館日を月2回（第2・第4火曜日）とさせていただきます。

10月の閉館日は10日（火）、24日（火）となります。

町史編さん 調査余話（70）

旧五十嵐家住宅 ⑥

どんな民家が古いか
柱と柱の位置について

柱には屋根や床などの荷重を支える役割があり、一間間隔を基本に梁を懸け桁を繋ぎますが、古くは不規則で、一般に時代が古いほど細かに柱を入れ、新しくなるにつれて柱間は広くなる傾向があります。また、明治5年（1873）に一間を6尺（約182cm）に尺貫法が統一されるまで、その長さは時代や、地域によって違いがありました。

東日本の地域では江戸間の6尺間（182cm）、西日本では京間の6尺5寸（197cm）が基本でしたが、会津における一間は6尺3寸（約191cm）で、畳のサイズ一畳も6尺3寸のいわゆる「六三間（ろくさんま）」でした。地方差は、それぞれの地域での発達過程の違いともされますが、それでも画一化する理由には、畳や建具が普及し、規格化されることに伴い、寸法の統一が必要になったからだと言えます。

さらに柱は、後世になればなるほど製材されたものが多くなります。東北地方では自然の曲を持つ材が多く、五十嵐家住宅にもその特徴が見

られます。余談ですが、一間の長さに違いがあることで、収量や年貢の納め高にも大きな影響が現れます。一間が6尺3寸（約191cm）だと、一間が6尺の会津以外の地域と比べ面積で約1㎡大きくなることとなります。年貢など収量で税金を納める江戸時代では、他地方より多く納めていることとなります。

会津坂下町 旧五十嵐家住宅内部

※旧五十嵐家住宅は、塔寺恵隆寺（立木観音）東側にあります。



旧五十嵐家住宅内は、柱や梁がむき出しになっており、当時の家の骨組みがわかりやすくなっています。ぜひ直接見においでください！

問い合わせ

町史編さん室 ☎83-3010
※中央公民館2階にて『会津坂下町史』を販売しています。
（平日午前8時30分～午後5時）

こどもと健康の広場

子育てふれあい
交流センターのイベント

～親子のふれあい広場～

10月の広場 ハロウィンを楽しもう！

【先生と英語で遊ぼう！】

日時 10月12日(木) 午前10時
対象 幼稚園入園前の子どもと保護者
内容 親子で英語を楽しもう
定員 10組
申込 10月8日(日) までに下記までお電話ください
費用 無料



【ハロウィンフォトを撮ろう！】

日時 10月1日(日)～10月31日(火)
※水・祝日は休館
内容 衣装をしてかわいい写真を撮ろう 他
申込 不要
費用 無料



問 子育てふれあい交流センター ☎84-1784

親子の健康づくり事業月間予定表 (10月1日～10月31日)

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
離乳食相談	10月6日(金)	※個別相談会 要予約	令和5年2月・3月生まれ
乳幼児健康相談	10月6日(金)	午後0時45分～1時20分	月齢・年齢は問いません
2歳6か月児健診	10月3日(火)		令和3年4月・5月生まれ
3歳6か月児健診	10月10日(火)		令和2年4月・5月生まれ

場所 健康管理センター

持物 母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、コップ、子どもノート、バスタオル、お子さんに必要なもの

問 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

聴覚障がい乳幼児子育て相談 「みみちゃん教室」

言葉を育むには早期からの楽しい関わりが大切です。お子さんの様子や相談内容に応じて、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時

場所 聴覚支援学校会津校内
「地域支援センターみみらんど・会津」
(会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原 102)

対象 聞こえや言葉に心配がある乳幼児とその保護者

料金 無料

問 ☎22-1286

メール：fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



▲聴覚支援学校
会津校
公式ホームページ



10月10日(火)は 児童手当の支給日です

今回支給されるのは、6月分～9月分の児童手当です。

個別に振り込み通知はしませんので、通帳記帳によりご確認ください。



問

子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

体調不良などの連絡先

県新型コロナウイルス
感染症相談センター

☎0120-567-747
(毎日24時間対応)

10月の休日救急診療当番

10月 1 日(日)	荒井医院	☎83-2244
10月 8 日(日)	高田厚生病院(会津美里町)	☎54-2211
10月 9 日(月)	星医院	☎83-2136
10月 15 日(日)	坂下厚生総合病院	☎83-3511
10月 22 日(日)	こばやしファミリークリニック(会津美里町)	☎55-0388
10月 29 日(日)	柳津町国保診療所(柳津町)	☎0241-42-2334

※休日救急診療当番医表は町のホームページでもご覧になれます。

救急
病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

町の人口と世帯 (9月1日現在)

人 口	…	14,186人	(-10)
男	…	6,844人	(-7)
女	…	7,342人	(-3)
世 帯	…	5,267世帯	(+8)

戸籍の窓口

お誕生おめでとう (8月6日～9月5日届出)

氏 名	保護者	行政区
くわはら かい 桑原 海	知也 ・ 夏穂	太田谷地
ふるかわ かほ 古川 夏帆	純平 ・ 綾	宇内
うない ゆづる 宇内 弓弦	一平 ・ 理穂	青津

※今月号の「戸籍の窓口＜町外届出分＞」の掲載はありません。

掲載を希望される方は、出生から半年以内に役場までご相談ください。

哀悼の意を表します

氏 名	年齢	行政区
藤巻 宗雄	90	和泉
坂内 富久子	73	大江
夏井 眞孝	74	古坂下
横山 一	83	中政所
小林 光枝	93	塔寺
仙波 實	90	緑町
山内 孝子	91	平井
眞壁 トミ子	92	気多宮
大柳 清信	74	上金沢
上野 ユキ子	97	諏訪町
佐瀬 俊一	76	福原
五十嵐 ユキエ	93	塔寺
松田 稔	86	原
伊藤 一典	66	片門

今月の納税など

納期限 10月31日(火)

- 町県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金、下水・農集排使用料
- 住宅使用料
- 保育料・預かり保育料
- 放課後児童クラブ負担金
- 学校給食費

道の駅あいづ情報コーナー

■道の駅でBBQ!

11月末までの毎週末、午前9時30分から午後4時まで河川敷のBBQスペースを貸し出しています。
使用料は無料!(アンケートに回答してください)
ご家族や仲間とBBQやいも煮を楽しんじゃおう♪
※事前予約制ですのでお気軽にお問い合わせください



■おかげさまで9周年!「道の駅あいづ」開業記念祭

9月30日(土)～10月1日(日) 午前9時～午後15時
皆さまにご愛顧いただき、開業より9年目を迎えることができました。
☆[9]にまつわるイベント
☆野菜不足がわかつちゃう?「ベジチェック」
☆交通安全啓蒙活動
☆キッチンカー など



■毎年大好評!湯川村新米まつり

10月8日(日)
新米の祭典!
湯川村産のお米を楽しめるイベントです♪



■あいづ新米ウォーク(主催:福島民友新聞社)

10月21日(土)
道の駅あいづ 多目的自由広場 発着
湯川村村内や神指城跡地を目指しながら、会津路を歩きます♪

■万年青名品展

10月21日(土) 会議室
日本原産の多年草植物・万年青の展示会です。
植物を引き立たせる「鉢」にもぜひ注目してご見学ください♪



■会津中央商工会物産フェア

10月22日(日)予定 人のひろば
会津坂下町商工会・あいづ商工会・湯川村商工会
各会の物産市!



■まんてん会津マルシェ

(主催:会津地域経済循環推進協議会)

10月28日(土) みちの広場 人の広場
午前10時～午後4時 予定
3月に開催した「会津の食のイベント」がカムバック!



■会津新富座ドライブインシアターat道の駅あいづ

(主催:会津新富座と歩む会事務局)

10月28日(土)※放映内容・時間については未定
車に乗ったまま、大きなスクリーンで映画を観てみませんか?

※イベントは予告なく変更・中止になる場合があります。

※各イベントの詳細は、道の駅あいづHPまたはfacebookをご覧ください。

問 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 ☎0241-27-8853

毎週木曜日は窓口延長の日です

■窓口延長日:毎週木曜日 午後6時15分まで

※10月の予定【5日、12日、19日、26日】

■提供サービス

①戸籍窓口:証明書発行(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・戸籍附票のみ)

マイナンバーカードの交付(カード交付通知書[はがき]が届いている方が対象)

※健康保険証、公金受取口座の紐付けのお手続きは通常窓口時間内(午前8時30分～午後5時15分まで)のみ対応

②税務窓口:所得課税証明書・納税証明書の発行・町税などの納入

問 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500 (マイナンバーカード)
総務課 税務管理班 ☎84-1502

会津坂下町防災通信 VOL.5 台風対策について

台風が上陸する回数は、7月～10月にかけて増加傾向にあります。風水害や土砂災害などの深刻な被害を及ぼしますので、下記の対策を行いましょう。

要チェック
自然の動きは
想定外

1. 最新情報の入手

テレビやスマホなどで気象庁が発表する「台風情報」や「警報・注意報」をこまめにチェックしましょう



ふだんから
家族で話そう
逃げる場所

2. 避難場所・経路の確認

日頃から家族で、集会所や学校などの避難場所や避難経路を確認し、連絡方法などについて話し合っておきましょう



防災マップ



備えよう
まずは外から
危機管理

3. 屋外の備え

- ・窓や雨戸はカギをかけて、必要に応じて補強する
- ・側溝や排水口は、掃除をして水はけを良くする
- ・風で飛ばされそうな物は固定するか、屋内にしまう



いつやるの？
防災グッズ
今でしょう！

4. 屋内の備え

- ・窓ガラス飛散防止（フィルムの貼付、カーテンやブラインドを下ろすなど）
- ・断水に備えた飲料水や生活水の確保（浴槽に水を張るなど）
- ・非常用具の確認（懐中電灯や携帯用ラジオなど）
- ・非常用食品の準備（レトルト食品や缶詰など）



すぐ逃げる
準備はOK？
身軽でね

5. 避難時は動きやすく

両手が使えるよう避難時の持ち物は最小限（飲料水、非常食、貴重品、常用薬、救急セット）にし、サンダルや長靴ではなく、水の影響が少ない運動靴で避難しましょう



※台風接近中は不要な外出を控え、危険な場所へは絶対に近づかないでください！

今月のしょうへい

町長自らがまちの魅力やイベントの告知などをYoutubeで発信する「今週のしょうへい」毎週金曜日に投稿していますので、ぜひチャンネル登録をよろしくお願いします！

